

9月15日号

市報

さが

(第三種郵便物認可)  
昭和26年2月24日発行所 佐賀市役所  
発行人 市長公室長  
(定価2円)

電話代表④3151番



## 秋の全国交通安全運動

9月21日から30日まで

最近における自動車の急激な増加は、交通事情にますます深刻さを加えています。今回の運動の目的は、歩行者・運転者・運転者の雇主・その他の陸上交通に關係のあるすべての人に、交通安全思想の周知徹底をはかり、正しい交通事故防止の徹底をはかることです。

昭和四十八年秋の全国交通安全運動が、九月二十一日から実施されます。市でもこの交通安全運動の目標にそつて実施要綱を作り、関係諸機関・団体、そして市民のみなさんに協力をいただいて、運動を推進していくことになりました。

子どもと老人の安全を  
スクールゾーンを整備充実

一方、昨年中の交通事故を原因別にみてみると、車両側に起因するものが一千八百六十件で、そのおもなものは安全運転義務違反が最も多く（一千三百六十件）、酒酔運転（七十四件）、一時停止違反（六十九件）、交差点徐行違反（六十二件）などとなっており人側に起因する事故件数は十七件のうちおもなものは、飛び出し（八十五件）、駐車車輛以外の直前直後の横断（二十三件）、駐車車輛の直前直後（十五件）、などの順となっています。

このような事故は、いずれも事故当事者の、ちょっとした不注意のため発生したもので、みんなの自覚で、事故を防止できると思われます。それは、正しい交通ルールを、必ず、いつもどこででも守る習慣を身につけること

## 台風対策十力条

これだけは知つておきたい

台風の被害には、風害、水害、高潮などがあり、一般に平均風速が二十㍍を超すようになると被害が始めます。三十㍍を超えると木造家屋が倒れたりします。台風によるものと地形の影響によるものがあります。一般的に豪雨は、台風自体の上昇気流による現象が重なって豪雨をもたらす場合が多いようです。

こうした台風の予備知識をもつておきたい

台風の頭に入れたうえで、台風の近く前、近づいたとき、避難する場合は、つぎのように注意をしましよう。

△窓や雨戸などを、板を当てる。△停電に備えて懐中電灯、トランジスタラジオを準備する。

△浸水を防ぐため、溝や下水の流れをよくし、雨どいなどを掃除しておく。

△電線の破損、たるみは電気会社に連絡しておく。

△非常袋に入れて一ヵ所にまとめておく。

△食糧、飲料水、医薬品などをまとめて電気やガスの元栓を必ず切り、火の始末と戸締まりを確実にする。

△まわり道でも最も安全な道を選び、老人や幼児、病人のいる家庭は消防、警察などの指示に従つて早めに避難する。

△切れたり、たれさがつている電線には絶対に触れないようにする。

△河川や海岸近くに住んでいる人は、川の水かさや波浪に注意、がけ地に住んでいます。

△とどまっている間は、常に河川や海岸近くに住んでいる人は、川の水かさや波浪に注意、がけ地に住んでいます。

△とどまっている間は、常に



こんなちは  
保健婦です  
あなたの栄養知識  
は?

<生野菜は美  
容食?>



美しくなりたい一心  
で、生野菜と果物を主  
食がわりにしていた娘  
さんが、結婚して子ど  
もを生んだら未熟児だ  
った——こんな例が最  
近、珍しくないそうです。

美しくなりたいとい  
う欲望、これはどんな女性にも共通するものですが、どう  
も、生野菜すなわち美容食と思い込んでいる女性が多いよ  
うです。

ヒフを美しくするためには、ヒフの新陳代謝を盛んにす  
ることです。それには、なによりもタンパク質がいちばん  
重要です。すなわち、肉やタマゴ、魚、乳製品を多くとる  
ことです。

生野菜や果物には、ビタミンやミネラルは多量に含まれ  
ていますが、タンパク質はほとんど含まれていません。  
やせるにしても、食事を減らしてやせるなどとはもって  
のほかです。やせたい、美しくなりたいの一念で、朝食も  
抜き、食事も減らす。そのために鉄欠乏を起こし、貧血症  
になったOLや女子高校生などが、最近増加しているとい  
うことです。

バランスのとれた栄養、それに規則正しい生活と積極的  
にからだを動かすこと、それが健康的にやせるための、そ  
して美しくなるためのただ一つの方法なのです。

健康な赤ちゃんを生み、育  
てるためには、徹底した健康  
管理を行なうことが必要です。  
しかしながら、健康管理に  
最も必要な健康診査が、十分  
に行なわれているとはいま  
せん。  
そこで県では、乳児の一般  
健康診査について、個人の負  
担する費用を公費負担として  
受診の促進をはかることにな  
り、医師会の協力を得て乳児  
健康診査票による無料健康診  
査を行ない、異常を早期に発  
見して、適切な措置を講ずる  
ことになりました。

乳児の健康診査は、これま  
で一人当たり千百円程度の費用  
がかかりましたが、この  
制度を利用すると無料で受診  
できることになります。  
市衛生課では、現在、この  
制度を利用していま  
すので、該当される方は早目  
に交付を受け赤ちゃんのために  
ぜひ健康診査を受けてく  
ださい。  
対象者などは、次のとおり

### 検査月指定表

届出月日	検査月
41.12.31以前	48年10月
42.1.1~42.12.31	11月
43.1.1~43.7.31	12月
43.8.1~43.12.31	49年1月
44.1.1~44.4.30	2月
44.5.1~44.8.31	3月
44.9.1~44.12.31	4月
45.1.1~45.3.31	5月
45.4.1~45.6.30	6月
45.7.1~45.9.30	7月
45.10.1~45.12.31	8月
46.1.1~46.3.31	9月
46.4.1~46.6.30	10月
46.7.1~46.9.30	11月
46.10.1~46.11.30	12月
46.12.1~47.2.29	50年1月
47.3.1~47.4.30	2月
47.5.1~47.7.31	3月
47.8.1~47.10.31	4月
47.11.1~48.1.31	5月
48.2.1~48.4.30	6月
48.5.1~48.6.30	7月
48.7.1~48.8.31	8月
48.9.1~48.9.30	9月

△受診票の交付対象者：昭和  
四十八年七月以後、出生届  
を出された全乳児の保護者  
を市衛生課へ提出されたと  
きに交付します。また、す

### 乳児の無料健康診査

健康手帳を持参のうえ交付  
です。  
△受診票の交付対象者：昭和  
四十八年七月以後、出生届  
を出された全乳児の保護者  
を市衛生課へ提出されたと  
きに交付します。また、す

△受診票の交付対象者：昭和  
四十八年七月以後、出生届  
を出された全乳児の